



宮 崎 県 公 報

令和5年11月13日 (月曜日) 第 458 号

発 行 宮 崎 県
印 刷 宮 崎 市 旭 1 丁 目 6 番 25 号
K・Pクリエイションズ株式会社

発 行 定 日 毎 週 月 ・ 木 曜 日
購 読 料 (送 料 共) 1 年 44,400 円

目 次

告 示

- 生活保護法に基づく指定医療機関の廃止の届出 (福祉保健課) 1
- 身体障害者福祉法に基づく医師の指定 (障がい福祉課) 1
- 保安林の指定予定の通知 (2件) (自然環境課) 1

頁

公 告

- 道路の区域の変更 (道路保全課) 2
- 道路の供用の開始 (2件) (") 2
- 道路の占用を制限する区域の指定 (") 2
- 大規模小売店舗の新設に関する届出 (商工政策課) 2
- 地図及び簿冊の認証 (2件) (農村計画課) 3
- 入札公告 (2件) (") 3

告 示

宮崎県告示第 788号

生活保護法 (昭和25年法律第 144号) 第50条の2 (第55条第2項において準用する同法第50条の2) (中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律 (平成6年法律第30号) 第14条第4項においてその例によるものとされた場合を含む。) の規定により、指定医療機関から次のとおり廃止した旨の届出があった。

令和5年11月13日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

名 称	所 在 地	廃止年月日
針貝眼科医院	小林市細野 158番地	令和5年7月20日

宮崎県告示第 789号

身体障害者福祉法 (昭和24年法律第 283号) 第15条第1項の規定により、身体障害者手帳の交付申請に要する診断書を作成する医師を次のとおり指定した。

令和5年11月13日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

医師の氏名	従事する医療機関		診療科目	指定年月日
	名 称	所在地		
星 野 誠一郎	医療法人社 団聖山会 川南病院	川南町	外科	令和5年11月1日
福 井 淳 一	医療法人誠 和会 和田 病院	日向市	泌尿器科	令和5年11月1日
出 先 亮 介	医療法人誠 和会 和田 病院	日向市	内科	令和5年11月1日

宮崎県告示第 790号

森林法 (昭和26年法律第 249号) 第29条の規定により、農林水産大臣から、次のとおり保安林の指定をする予定である旨の通知があった。

令和5年11月13日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

- 保安林予定森林の所在場所 児湯郡西米良村大字竹原字津賀瀬 72-5
- 指定の目的 水源の涵養
- 指定施業要件
 - 立木の伐採の方法
 - ア 次の森林については、主伐は択伐による。
字津賀瀬72-5 (次の図に示す部分に限る。)
 - イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
 - ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
次のとおりとする。
(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を宮崎県環境森林部自然環境課及び宮崎県児湯農林振興局並びに西米良村役場に備え置いて縦覧に供する。)

宮崎県告示第 791号

森林法 (昭和26年法律第 249号) 第29条の規定により、農林水産大臣から、次のとおり保安林の指定をする予定である旨の通知があった。

令和5年11月13日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

- 保安林予定森林の所在場所 東臼杵郡美郷町南郷上渡川字檜葉谷 1022-116、1102-9、1102-15、1102-18、1102-37、1102-38、1102-51、1102-57、1102-62、1102-64、1102-65、1102-91、1102-94、1102-95、1102-104、1102-106、1116-18、1116-20、1116-22、1116-23、1116-27、1116-40、1116-41、1116-62、1116-63、1116-65

- 2 指定の目的 水源の涵養
- 3 指定施業要件
- (1) 立木の伐採の方法
- ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
- イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
- ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
- (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。
- （「次のとおり」は、省略し、その関係書類を宮崎県環境森林部自然環境課及び宮崎県東臼杵農林振興局並びに美郷町役場に備え置いて縦覧に供する。）

宮崎県告示第 792号

道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第 1 項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

なお、関係図面は、令和 5 年11月13日から同年同月27日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和 5 年11月13日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

路線番号	道路の種類	路線名	区 間	新旧の別	敷地の幅員 (メートル)	延長 (メートル)
307	県道	尾鈴川南停車場線	児湯郡川南町大字川南字香田原 18150番49から同郡同町同大字字唐瀬東原 17726番15まで	旧	6.5～19.9	1,007.4
				新	7.9～23.5	1,007.4

宮崎県告示第 793号

道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第 2 項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、令和 5 年11月13日から同年同月27日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和 5 年11月13日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

路線番号	道路の種類	路線名	区 間	供用開始の期日
22	県道	東郷西都線	児湯郡木城町大字中之又字松尾7番1地先から同郡同町同大字同字7番1地先まで	令和 5 年11月13日

宮崎県告示第 794号

道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第 2 項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、令和 5 年11月13日から同年同月27日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和 5 年11月13日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

路線番号	道路の種類	路線名	区 間	供用開始の期日
53	県道	京町小林線	えびの市大字浦字門田1447番6地先から同市大字向江字岩谷 406番1地先まで	令和 5 年11月13日

宮崎県告示第 795号

道路法（昭和27年法律第 180号）第37条第 1 項の規定により、次のとおり道路の占用を制限する区域を指定する。

なお、関係図面は、令和 5 年11月13日から同年同月27日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和 5 年11月13日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

1 道路の種類及び路線名並びに占用を制限する区域

道路の種類	路線名	占用を制限する区域
県道	東郷西都線	児湯郡木城町大字中之又字松尾7番1地先から同郡同町同大字同字7番1地先まで

2 制限の対象とする占用物件

新たに地上に設ける電柱（占用の制限の開始の期日より前に占用を認められた電柱の更新又は移設によるもの及び県が認めた仮設電柱を除く。）

3 占用を制限する理由

緊急輸送道路の占用を制限することにより、災害が発生した場合における被害の拡大を防止するため。

4 占用の制限の開始の期日

令和 5 年11月28日

公 告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第 5 条第 1 項の規定により、大規模小売店舗の新設に関する届出があったので、届出書その他関係書類を次のとおり縦覧に供する。

なお、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、本日

から4月以内に宮崎県知事に意見書を提出することができる。

令和5年11月13日

宮崎県知事 河野俊嗣

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
ドラッグコスモス柳丸店
宮崎市柳丸町53番1
- 2 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
株式会社コスモス薬品 代表取締役 横山英昭
福岡県福岡市博多区博多駅東2丁目10番1号
- 3 当該大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
株式会社コスモス薬品 代表取締役 横山英昭
福岡県福岡市博多区博多駅東2丁目10番1号
- 4 大規模小売店舗の新設をする日
令和6年7月1日
- 5 大規模小売店舗内の店舗面積の合計
1,159㎡
- 6 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項
 - (1) 駐車場の位置及び収容台数
建物北側 43台
 - (2) 駐輪場の位置及び収容台数
建物北側 22台
 - (3) 荷さばき施設の位置及び面積
建物北側 30.0㎡
 - (4) 廃棄物等の保管施設の位置及び容量
建物内北側 9.0㎡
- 7 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項
 - (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻
開店時刻 午前9時 閉店時刻 午後10時
 - (2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯
午前8時30分から午後10時30分まで
 - (3) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置
3箇所 建物敷地北側及び西側
 - (4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯
午前6時から午後10時まで
- 8 届出年月日
令和5年10月30日
- 9 届出書その他関係書類の縦覧場所及び期間
 - (1) 場所
宮崎県商工観光労働部商工政策課、宮崎県西臼杵支庁総務課、宮崎県日南県税・総務事務所総務商工センター、宮崎県都城県税・総務事務所総務商工センター及び宮崎県延岡県税・総務事務所総務商工センター
 - (2) 期間
令和5年11月13日から令和6年3月13日まで
- 10 意見書の提出先及び期間
 - (1) 提出先
宮崎県商工観光労働部商工政策課
 - (2) 期間
令和5年11月13日から令和6年3月13日まで
- 11 意見書の記載事項
意見書には、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地

域の生活環境の保持のため配慮すべき事項についての意見とともに、意見書提出者の氏名又は名称及び住所並びに当該大規模小売店舗の名称を日本語により記載すること。

国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により、次のとおり地籍調査に係る地図及び簿冊を認証した。

令和5年11月13日

宮崎県知事 河野俊嗣

- 1 地籍調査を行った者の名称
美郷町
- 2 地籍調査を行った期間
令和3年5月1日から令和5年1月23日まで
- 3 地籍調査を行った地域
美郷町南郷山三ヶ
- 4 認証年月日
令和5年11月1日

国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により、次のとおり地籍調査に係る地図及び簿冊を認証した。

令和5年11月13日

宮崎県知事 河野俊嗣

- 1 地籍調査を行った者の名称
椎葉村
- 2 地籍調査を行った期間
令和3年6月1日から令和5年3月1日まで
- 3 地籍調査を行った地域
椎葉村大字不土野の一部
- 4 認証年月日
令和5年11月1日

入札公告

一般競争入札を次のとおり実施する。

令和5年11月13日

宮崎県知事 河野俊嗣

- 1 競争入札に付する事項
 - (1) 借入物品及び数量 ソフトウェア資産管理システム 一式
 - (2) 借入物品の特質等 入札説明書及び仕様書による。
 - (3) 納入期限 令和6年1月31日
 - (4) 契約期間 令和6年2月1日から令和11年1月31日まで（60月）
 - (5) 納入場所 仕様書による。
 - (6) 入札方法 (1)の借入物品について入札を実施する。入札金額は、1月当たりの賃借料に契約期間月数を乗じた金額を記載すること（記載方法については、入札書を確認すること。）
なお、落札決定に当たっては、入札書に記載した金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること（入札書の金額は、契約期間全体の総額を記載すること。）
。
- 2 契約に係る特約事項
 - (1) この競争入札に係る契約（以下「本件契約」という。）は、

地方自治法（昭和22年法律第67号）第 234条の3の規定による契約であり、県は、1(4)の契約期間において次に掲げる場合のいずれかに該当するときは、本件契約を解除するものとする。

- ア 本件契約の相手方が本件契約に違反した場合
- イ 本件契約の締結日の属する年度の翌年度以後において本件契約に係る県の歳出予算が減額され、又は削除された場合
- ウ 本件契約の相手方が暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。）又は暴力団員（同条第6号に規定する暴力団員をいう。）と密接な関係を有するものであると認められた場合

(2) 県は、(1)の契約の解除によって生じた本件契約の相手方の損害については、その賠償の責めを負わないものとする。

3 競争入札に参加する者に必要な資格

(1) この競争入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

- ア 令和5年宮崎県告示第 638号に規定する資格を有する者で、業種がサービス（役務の提供）に関する業種で、営業種目が賃貸業務又は電算業務のものであること。
- イ 納入する物品及び数量を確実に納入できる者であること。
- ウ 仕様を満たした機能を有する物品を確実に設置し、及び設定できると認められる者であること。
- エ 本件の借入物品について、保守、点検、修理、部品の提供等のアフターサービスを、納入先の求めに応じて速やかに提供できる者であること。
- オ 納入する物品を第三者をして貸付けしようとする者にあつては、当該物品を自ら貸付けできる能力を有するとともに、第三者をして貸付けできる能力を有することを証明した者であること。

なお、当該第三者として貸付けを行う者は、自ら入札に参加することはできない。

(2) 入札に参加しようとする者は、(1)イからオまでの資格要件を満たすことを証明する書類を次により提出し、事前に審査を受けること。

なお、入札者は、当該書類について説明を求められたときは、これに応じなければならない。

- ア 提出場所 宮崎県総合政策部デジタル推進課情報化システム担当 宮崎市橋通東2丁目10番1号 郵便番号 880-8501 電話番号0985 (26) 7045
- イ 提出期限 令和5年12月4日午後5時（送付にあつては、令和5年12月4日午後5時必着）
- ウ 提出方法 持参又は送付（送付にあつては、書留郵便又はそれと同等の手段に限る。）によること。

4 物品の買入れ等の契約に係る競争入札の参加資格等を得るための申請方法

3(1)アに掲げる資格を有しない者で、参加を希望するものは、次により参加資格等を得るための申請を行うこと。

- (1) 申請用紙等を配布する場所及び受付場所 宮崎県会計管理局物品管理調達課物品調達担当 宮崎市橋通東2丁目10番1号 郵便番号 880-8501 電話番号0985 (26) 7208
- (2) 申請書類の受付期間 令和5年11月13日から令和5年11月24日まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。午前9時から午後5時まで）とする。ただし、受付期間の終了後も随時受け付けるが、この場合には入札資格審査が入札に間に合わないことがあ

る。

なお、入札に間に合わないおそれがあると認められるときは、あらかじめ、その旨を当該申請者に通知する。

5 契約条項を示す場所及び期間

- (1) 場所 宮崎県総合政策部デジタル推進課情報化システム担当
- (2) 期間 令和5年11月13日から令和5年12月22日まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。午前9時から午後5時まで）

6 入札説明書及び仕様書の交付場所及び交付期間

- (1) 交付場所 宮崎県総合政策部デジタル推進課情報化システム担当
- (2) 交付期間 令和5年11月13日から令和5年12月22日まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。午前9時から午後5時まで）

7 入札に関する質問

(1) 質問

この競争入札に関し、質問がある場合は、次により提出するものとする。

- ア 提出期限 令和5年12月18日午後5時（送付にあつては、令和5年12月18日午後5時必着）
- イ 提出先 宮崎県総合政策部デジタル推進課情報化システム担当
- ウ 提出方法 入札質問書を、持参、送付又は電子メール（アドレスdigital-suishin@pref.miyazaki.lg.jp）により提出すること。なお、電話による質問は認めない。

(2) 回答

質問に対する回答は、次のとおり行う。

- ア 回答方法 県庁ホームページに掲載する。
- イ その他 提出期限までに到着しなかった質問及び上記(1)ウの提出方法以外による方法で提出された質問については、いかなる理由であっても回答しない。

8 入札書の提出場所、提出期限及び提出方法

- (1) 提出場所 宮崎県総合政策部デジタル推進課情報化システム担当
- (2) 提出期限 令和5年12月22日午後5時（送付にあつては、令和5年12月22日午後5時必着）
- (3) 提出方法 持参又は送付（送付にあつては、書留郵便又はそれと同等の手段に限る。）によること。

9 開札の場所及び日時

- (1) 場所 宮崎県庁本館3階総合政策部会議室 宮崎市橋通東2丁目10番1号
- (2) 日時 令和5年12月25日午後2時

10 入札保証金

入札保証金については、宮崎県財務規則（昭和39年宮崎県規則第2号）第100条の規定による。

11 入札の無効に関する事項

この公告に示した入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札その他宮崎県財務規則第125条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

12 落札者の決定の方法

- (1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格以内で最低価格の入札を行ったものを落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。
- (3) 開札をした場合において落札者がいない場合は、直ちに再度の入札を行う。ただし、入札については2回までとする。

- (4) 最低制限価格は設定しない。
- 13 契約に関する事務を担当する部局等
宮崎県総合政策部デジタル推進課情報化システム担当
- 14 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- 15 その他
- (1) この競争入札による調達は、世界貿易機関 (WTO) に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。
- (2) 特定調達に係る苦情処理の関係において、宮崎県政府調達苦情検討委員会が調達手続の停止等を要請する場合がある。この場合、調達手続の停止等があり得る。
- (3) その他この競争入札に関する詳細は、入札説明書による。
- 16 Summary
- (1) Nature and Quantity of the service to be borrowed: One complete Software asset management system
- (2) Time-limit for tender: 5:00 PM on 22 December, 2023
- (3) Contact Point for Inquiries: Digital Administration Division, Prefectural Policy Department, Miyazaki Prefectural Government, 2-10-1 Tachibana-dori Higashi, Miyazaki City 880-8501, JAPAN TEL: +81-985-26-7045

入札公告

一般競争入札を次のとおり実施する。

令和5年11月13日

宮崎県知事 河野俊嗣

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 LAN用端末機器等の賃貸借及び保守
- (2) 借入物品及び数量 LAN用端末機器等 一式
- (3) 借入物品の特質等 仕様書のとおり
- (4) 契約期間 令和6年3月1日から令和11年2月28日まで
- (5) 納入場所 仕様書のとおり
- (6) 要求所属 宮崎県警察本部警務部情報管理課 宮崎市旭1丁目8番28号 郵便番号 880-8509 電話番号0985 (31) 0110
- (7) 入札方法 (2)の借入物品について入札を実施する。入札金額は、調達内容に係る一切の諸経費を含めた額とし、賃貸借料 (保守料含む。) の1月当たりの単価に契約期間月数を乗じて得た金額を記載すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載した金額に100分の10に相当する金額を加算した金額 (1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額) をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 契約に係る特約事項

- (1) この競争入札に係る契約 (以下「本件契約」という。) は、地方自治法 (昭和22年法律第67号) 第234条の3の規定による契約であり、県は、1(4)の契約期間において、本件契約の締結日の属する年度の翌年度以降において本件契約に係る県の歳出予算が減額又は削除された場合は、本件契約を解除するものとする。
- (2) 県は、(1)の契約の解除によって生じた本件契約の相手方の損害については、その賠償の責めを負わないものとする。

3 競争入札に参加する者に必要な資格

この競争入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件を

全て満たす者とする。

- (1) 令和5年宮崎県告示第638号に規定する資格を有する者であること。
- (2) 納入する物品及び数量を確実に納入できる者であること。
- (3) 納入する物品の機能が仕様を満たし、当該物品を確実に設置、設定できると認められる者であること。
- (4) 本件の借入物品について、保守、点検、修理、部品の提供その他のアフターサービスを納入先の求めに応じて速やかに提供できると認められる者であること。
- (5) 納入する物品を第三者をして貸付けしようとする者にあつては、当該物品を自ら貸付けできる能力を有するとともに、第三者をして貸付けできる能力を有することを証明した者であること、又は(2)~(4)を履行できる者と共同して当該物品を貸付けることが可能であることを証明した者であること。
- (6) 経営者等 (法人にあつては役員又は支社、支店若しくは営業所の代表者、個人にあつてはその者又は支社、支店若しくは営業所の代表者をいう。) が、暴力団関係者 (暴力団員 (暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律 (平成3年法律第77号) 第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下この号において同じ。) 又は暴力団 (同法第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下この号において同じ。) 若しくは暴力団員と交わりを持つ者をいう。) である者又は暴力団若しくは暴力団員が経営を支配し、若しくは利用している者でないこと。
- (7) 地方自治法施行令 (昭和22年政令第16号) 第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (8) 会社更生法 (平成14年法律第154号) に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法 (平成11年法律第225号) に基づく再生手続開始の申立て (以下これらを「申立て」という。) がなされていない者であること。ただし、会社更生法に基づく更生手続開始又は民事再生法に基づく再生手続開始の決定を受けている者は、申立てがなされていない者とする。

4 入札参加資格等の審査

入札に参加しようとする者は、納入する物品が仕様を満たしているか、令和5年12月4日 (月) 午後5時までに要求所属へ審査書類を提出し、審査を受けること。

審査の方法については、入札説明書のとおりとし、審査結果については、令和5年12月21日 (木) までに要求所属から連絡する。

要求所属から機器審査結果の承認通知を受けた者は、競争入札参加申請書 (別記様式1) に必要書類を添えて、令和5年12月27日 (水) 午後5時までに下記13の場所に提出すること。

また、上記書類の提出方法については、持参又は送付 (書留郵便又はそれと同等手段の託送に限る。) により提出 (土曜日、日曜日及び祝日を除く。午前9時から午後5時まで) すること。

入札参加申請後に、入札に参加しないこととした場合は、理由を記載した辞退届を書類で入札の前日までに提出すること。

なお、提出された書類について説明を求められた時は、これに応じなければならない。

5 契約に係る競争入札の参加資格等を得るための申請方法

3(1)に掲げる資格を有しない者で参加を希望する者は、次により参加資格等を得るための申請を行うこと。

(1) 申請書用紙等を配布する場所及び受付場所

宮崎県会計管理局物品管理調達課物品調達担当 宮崎市橋通東2丁目10番1号 郵便番号 880-8501 電話番号0985 (26)

<p>7208</p> <p>(2) 申請書類の受付期間 令和5年11月13日（月）から令和5年12月27日（水）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。午前8時30分から午後5時まで）とする。ただし、受付期間の終了後も随時受け付けるが、この場合には入札資格審査が入札に間に合わないことがある。 なお、入札に間に合わないおそれがあると認められるときは、あらかじめ、その旨を当該申請者に通知する。</p> <p>6 契約条項を示す場所及び期間 (1) 場所 宮崎県警察本部警務部会計課用度係 宮崎市旭1丁目8番28号 郵便番号 880-8509 電話番号0985(31)0110 (2) 期間 令和5年11月13日（月）から令和6年1月5日（金）まで（令和5年12月29日、令和6年1月2日及び令和6年1月3日並びに土曜日、日曜日及び祝日を除く。午前9時から午後5時まで）</p> <p>7 入札説明書及び仕様書の交付 (1) 場所 宮崎県警察本部警務部会計課用度係 (2) 期間 令和5年11月13日（月）から令和5年12月4日（月）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。午前9時から午後5時まで） ※郵送により入札説明書及び仕様書の交付を受ける場合は、交付を受けたい者の費用負担により、着払い送付の方法により交付を行う。</p> <p>8 入札書の提出場所、提出期限及び提出方法 (1) 場所 宮崎県警察本部1階 102会議室 宮崎市旭1丁目8番28号 (2) 期限 令和6年1月9日（火）午前10時 ※送付にあっては、下記13の場所に令和6年1月5日（金）午後5時必着とする。 (3) 方法 持参又は送付（書留郵便又はそれと同等手段の託送に限る。）</p> <p>9 開札の場所及び日時 (1) 場所 宮崎県警察本部1階 102会議室 (2) 日時 令和6年1月9日（火）午前10時</p> <p>10 入札保証金 入札保証金については、宮崎県財務規則（昭和39年宮崎県規則第2号）第100条の規定による。</p> <p>11 入札の無効に関する事項 宮崎県財務規則第125条に規定する入札は、無効とする。</p> <p>12 落札者の決定の方法 予定価格以内で最低価格の入札を行った者を落札者とする。</p> <p>13 契約に関する事務を担当する部局 宮崎県警察本部警務部会計課用度係</p> <p>14 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨</p> <p>15 その他 (1) この競争入札による調達は、世界貿易機関（WTO）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。 (2) 特定調達に係る苦情処理の関係において宮崎県政府調達苦情検討委員会が調達の停止等を要請する場合がある。この場合、調達手続の停止等があり得る。 (3) その他この競争入札に関する詳細は、入札説明書による。</p> <p>16 Summary (1) Nature and quantity of the product to be purchased: One</p>	<p>complete LAN Terminal equipment</p> <p>(2) Time-limit for tender: 10:00 a.m. 9 January, 2024 (tenders submitted by post 5:00 p.m. 5 January, 2024)</p> <p>(3) Contact point for the notice: Accounting Division, Miyazaki Prefectural Police Headquarters, 1-8-28 Asahi, Miyazaki City, Miyazaki Pref. 880-8509 Japan. TEL: 0985-31-0110</p>
--	---